

2024年3月29日
第一生命保険株式会社

議決権行使基準の改正

一生涯のパートナー

第一生命



Dai-ichi Life Group

議決権行使基準の主な改正項目

第一生命保険は、国内上場株式に関する議決権行使基準について、一部改正を行います。今回（2024年3月）公表の主な改正項目は以下のとおりです。

【取締役会における多様性確保】～女性取締役人数基準の導入～

- 取締役会の多様性について、現行では議決権行使における定量基準は導入せず、エンゲージメントにより投資先の取組を促すこととしているが、2023年7月に東京証券取引所が公表した『女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023）に係る上場制度の整備等について』において、「2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう求める」と打ち出されるなど、企業に対して具体的な取組みを求める動きが強まっていることも踏まえ、東証プライム市場に上場している企業に対して、女性取締役が不在の場合は代表取締役の取締役選任議案について、原則として反対する基準を導入する。企業側の候補者選任には一定の期間が必要と考えられることから、導入まではエンゲージメントを通じて企業へ体制整備を促すこととする。（2026年4月適用開始）

【株主還元】～ネットキャッシュ規定の廃止～

- 2023年4月より総還元性向の基準を20%未満から30%未満に引き上げた際、移行緩和措置として、総還元性向が20%以上30%未満の企業については、ネットキャッシュが過大（ネットキャッシュの純資産に対する比率が2期連続で50%以上）な企業のみ反対となる規定を盛り込んだが、2025年4月以降は当該規定を廃止する。

【その他】

- 「買収防衛策」について、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」を踏まえ、表現を変更。

議決権行使基準（主なポイント）①

議案	対象者	対象市場	現行	改正予定				
			～2024年3月	2024年4月～	2025年4月～	2026年4月～		
取締役・ 監査役 選任	取締役	全市場	3期連続赤字または5期連続ROE5%未満（該当期間中継続して取締役として在任の場合）	現行通り				
	代表取締役	東証プライム	独立社外取締役が1/3未満または2名未満					
		東証スタンダード	独立社外取締役が2名未満					
		東証グロース	独立社外取締役が不在					
	代表取締役 (支配株主を有する上場 子会社)	全市場	独立社外取締役が1/3未満または2名未満					
	独立社外役員 (取締役・監査役)	東証プライム	(いずれかに該当) ・保有比率10%以上の大株主出身 ・長期在任（通算12年以上）					
		東証プライム以外	保有比率10%以上の大株主出身					
	代表取締役	東証プライム	—				—	女性取締役が不在
	社外役員 (取締役・監査役)	全市場	取締役会・監査役会への出席率が75%未満				現行通り	
	代表取締役	全市場	投資先毎の課題・重点テーマとしたESG課題等について継続的な対話で改善がみられない場合				現行通り	
責任ある役員 (取締役・監査役)	全市場	不祥事に責任があると判断される場合	現行通り					

※1: 赤字部分が今回の改正項目です。

※2: 東証スタンダード: 東証以外の取引所市場を含む(新興市場を除く)/ 東証グロース: 東証以外の取引所の新興市場を含む

議決権行使基準（主なポイント）②

議案	対象者	対象市場	現行	改正予定		
			～2024年3月	2024年4月～	2025年4月～	2026年4月～
役員報酬	—	全市場	10%超の希薄化が生じる恐れがある株式報酬・ストックオプション付与	現行通り		
		全市場	監査役に対する株式報酬・ストックオプションの付与			
		東証プライム	監査役に対する退職慰労金贈呈			
		全市場	業績不振企業における役員報酬額の増枠・役員賞与の支給			
		全市場	不祥事企業における役員報酬等			
株主還元	剰余金処分議案が上程されない場合は代表取締役	全市場	(以下の全てに該当) ① 以下のいずれかに該当する場合 ・ 直近期の総還元性向および直近3期間累計の総還元性向が20%未満 ・ 直近期の総還元性向および直近3期間累計の総還元性向が30%未満で、ネットキャッシュが純資産対比で直近2期連続50%以上 ② 直近期および直近3期合計最終利益が黒字 ③ 直近期末株主資本比率および直近期末自己資本比率が50%以上 ④ 直近期末利益剰余金が黒字 ⑤ 直近期および直近3期加重平均ROEが10%未満	現行通り	(以下の全てに該当) ① 直近期の総還元性向および直近3期間累計の総還元性向が30%未満 ②～⑤ 現行通り	
買収への対応方針・対抗措置の導入・更新	—	全市場	(いずれかに該当) ・ 3期連続ROE5%未満 ・ 独立社外取締役が1/3未満または2名未満	(いずれかに該当) ・ 3期連続ROE8%未満 ・ 独立社外取締役が過半数に満たない		